

佐世保市立学校給食検討委員会

平成21年度第1回 議事要録

- 日 時 平成21年6月5日（金） 午後7時から8時15分
- 場 所 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
- 出席委員 武藤委員 水江委員 七熊委員 近藤委員 片山委員 真崎委員
古賀委員 光富委員 森宗委員 重信委員 本山委員 田崎委員
- 欠席委員 東委員 三島委員 迎委員 馬場委員 千知波委員
- 事務局 永元教育長 蓮田教育次長 池田総務課長
酒井 橋本 郷原 川添 高尾 諸隈 坂本
- 傍聴者 なし
- 会次第
 - 1 開 会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 委員の交代について
 - 4 議 事
 - (1)事務局からの報告事項
佐世保市立学校給食実施方針について
中学校給食実施計画、施設整備について
 - (2)質疑
 - 5 事務局からの連絡事項
今後の予定について
 - 6 閉 会

◆議事

【事務局】 資料の確認

【会 長】 これより議事に入る。

本日は、進捗状況の報告ということで進めていくのでよろしくお願いしたい。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 まず、「佐世保市立学校給食実施方針」については、当検討委員会での意見、答申を受け、佐世保市として決定したもので、佐世保市立小・中学校給食の充実のため、給食を実施する上での諸課題について、今後対応を図るための方針として、平成21年6月1日付で策定している。

資料に基づき説明

続いて、中学校給食実施計画について。

平成24年度までに未実施の中学校給食を調理するための給食センターを1カ所建設する。配送時間は30分程度を目安とし、西九州道を活用して各学校に給食を配送する。適温での配送が困難な学校は近隣の小学校との親子方式で実施するとしている。各学校には、給食を受け入れる配膳室を整備し、大規模校には必要に応じ、配膳用の昇降機を整備する必要がある

と考えている。平成24年度までの期間は完全実施のための施設整備を進めるとともに、近隣の小学校との親子方式による早期実施を検討する。これは柚木中学校を考えている。

平成24年度時点の各校の実施方法については、新たに整備する学校給食センター方式で実施する学校として、宮、広田、早岐、東明、日宇、崎辺、福石、山澄、旭、花園、清水、愛宕、日野、相浦、中里、大野の16校、見込み人数で6,933名である。柚木中学校は、今回整備する給食センターから西九州道を利用しても30分程度の配送は困難と考えられるので、柚木小学校との親子方式で、先行しての実施を考えている。

完全給食実施中の中学校については、吉井、浅子は自校方式を継続する。また、親子方式のうち野崎、黒島は今回整備する給食センターからの配送が困難と考えているため、現行どおりとし、三川内、光海については当分の間親子方式を継続し、その後、今回整備する給食センターに集約するかどうかを検討していくこととしている。世知原、宇久、小佐々は、現行どおりそれぞれ既存の給食センターからの配送を継続する。

今回整備する給食センターの施設概要として、調理能力は、給食見込人員6,933名に見学者等試食数等を含め7,500食と考えている。延べ床面積は3,000から3,500平米程度としており、他都市の同等の調理能力を持ったセンターを参考としている。必要な機能については、保温食缶を使用し適温での給食が提供できること、衛生管理の徹底ができること、また、焼く、蒸す等の機器を導入し、多様な献立の調理が可能なこと、専用スペースを設け食物アレルギーの代替食調理が可能なこと、三川内焼強化磁器食器を使用し、地場産業の活用を図ること、見学施設と研修室を整備し、食育実践の拠点施設とすること、また、廃油をリサイクルしたディーゼル燃料の配送車への活用等を検討し、環境に配慮した施設とすることと考えている。

今回、新たに整備する学校給食センターの運営については、市の直営で行い、市雇用のセンター長を置き、栄養教諭、学校栄養職員等は長崎県からの配置がされることになる。調理・配送業務は民間委託の検討を進めるとしている。

建設予定地は、市有地等も検討したが、配送等々を考え、卸本町のNBC住宅展示場跡地を購入することを考えている。取得予定面積は約1万1,000平米、法地部分も含んでいる。

今後の施設整備の主なスケジュールは、今年度、用地取得、用地測量、給食センターの設計、22年度も引き続き給食センターの設計、親子方式の柚木中配膳室工事及び柚木小学校の工事。23年度に給食センターの建設工事着工、24年度に建設工事完了、これは、24年の9月ごろになるのではないかと現在考えている。あわせて、各校の配膳室を整備するというので、24年度中の給食開始を目指している。6月補正予算に用地取得、設計等々の予算を計上しているところである。

実施方針のうち、学校給食の充実と諸課題への対応については、担当課において確実な進捗を図っていくことになるが、学校給食費未納対策については、平成21度から既に着手している。具体的には徴収員を配置し、支払い能力がありながら未納が続くようなケースについては、簡易裁判所への支払い督促申し立てという法的措置を実施することとしている。また、保護者の皆様に学校給食納入同意書の提出をお願いしている。これは、徴収員の戸別訪問徴収や法的措置実施について事前にお知らせすることはもちろん、学校給食の意義や仕組み、学校給食実施に必要な経費負担などについて保護者の皆様にご理解いただき、納付義務意識の再確認を図ることで学校給食費の未納を少しでも解消することを目的としている。

また、同意書が提出されていれば、戸別訪問徴収や法的措置を実施する場合、よりスムーズな対応が図れると考えている。

地産地消については、市役所内部の関係各課と栄養士、調理士、学校給食会で構成する検

討組織を立ち上げ、検討を行っている。現在、農協との話し合いを経て、農作物の収穫見込み時期一覧表の作成をお願いしている。今後も関係者との情報交換に努め、地場産の使用拡大に取り組んでまいりたいと考えている。

その他、従来から行っている食育指導等についても、今後継続、充実させることや、学校給食センターの整備において対応を図っていくものがあるが、実施方針に沿って進めていくこととしている。

【会長】 ただいまの説明についてご質問等をお願いする。

【委員】 実施方針の学校給食費未納への対応で、学校給食費納入同意書の考え方をもう一度説明していただきたい。何に対する同意なのか確認したい。

【事務局】 給食の申込書については、選択制はしないということになるので、給食の要、不要の申し込みではなく、あくまでも給食費を期限までに払うことについて同意するという内容である。

【委員】 食すれば払うのは当然のことなのに、あえて同意がないと次のステップに動けないということがあるのか。

【事務局】 もちろん、食べれば同意がなくても債権が発生するというのは判例が出ている。実際、印鑑を押したということで給食費を払わなくてはならないという意識づけのために徴するものであり、同意書を出さないから給食を出さないとか、給食費の催促ができないということではない。あくまでも意識づけの意味で同意書をとることとしている。

【委員】 センターの用地について既に具体案が上がっているが、まだ案ということか。

【事務局】 案である。

【委員】 ここで話し合う議題かどうかはわからないが、市が私用地を購入するということで、選定基準や取得するときの単価について説明いただきたい。

【事務局】 この土地を候補として決定する前に、まず市有地の中で考えた。ひとつが早岐中学校前の東商業高校跡地、住宅地で、給食センターは工場に分類されるため、基本的には建てられないということである。もうひとつ、もみじが丘の市有地も住宅街ということで無理であった、そこで、私用地も含めて検討した。食品団地も現場を見たが、広い用地は空いていない。その他、針尾バイパス沿いの土地も確認したが、下水がない状況である。給食センターということになると大量の水が流れるため、流末の漁業権等々の問題もある。卸団地の土地は下水が近くに来ており、配送についても西九州道への乗り入れに便利なので選択したということである。

価格については、鑑定評価を行いその評価を参考にし、市の財産評価委員会で決定している。

【委員】 トータルコスト等から判断されたということでもいいのか。

【事務局】 もう1点、24年度中に実施したいということも考えたということもある。

【委員】 了解した。光海中の親子方式を当面継続ということだが、これは配送時間の問題ではなく、近隣の小学校と非常に近いからということで考えていいのか。

【事務局】 光海中は、既に金比良小との親子方式を実施している。それを継続し、しばらく様子を見ようと考えている。センターとの違いがどうあるのか、状況を見て今後の参考にしたいと考えている。

【委員】 カルシウムの問題等あるだろうが、給食の飲み物が、ずっと牛乳だけという固定観念に縛られる必要はないのではないかと思います。それぞれの学校で子供たちが地元でとれたお茶をいれて飲んでもいいのではないかと思います。こうすべきだという

ことではなく、こういった方法もあるのではないかとということでお受け取りいただきたい。

【事務局】 これまでの検討会でも話題になっていたと思うが、日本人の食事全体を見たときに、大人も子供も含めてカルシウムがなかなかうまくとれないということがある。小・中学生で学校給食がある日と、ない日との食事の摂取状況の調査で、特にカルシウムの摂取量が非常に低くなっているということで、牛乳を飲む習慣をつけたいという思いがある。

また、学校給食では、摂取基準というものを文科省で決められており、それを著しく逸脱したという形ではなかなかやれないということもある。

給食は、食事を提供することはもちろん大事であるが、モデルになる食習慣、食パターンを体験させたいという目的もあるということである。

【委員】 給食の実施形態には三つあり、完全給食、これはミルクと、パンかご飯、おかずというもの。補食給食は、主食は家から持ってきて、おかずだけを給食として出すという方法。もう一つ、ミルク給食は牛乳だけである。

現在、佐世保市の中学校で実施されている給食形態はミルク給食が主流であるが、ミルク給食は、家庭からの弁当のみではカルシウム及びミネラルが不足しがちであるため、成長期である生徒に対して行われている給食形態である。

【事務局】 文科省の基準で、完全給食は、パンかごはんと牛乳とおかずとなっているので牛乳は必ずつくことになるということである。

【委員】 そういう規定ということで理解する。

【委員】 親としては、子供はお菓子などを食べても、牛乳ではなくジュースを飲むので、学校給食の牛乳にどうにか助けられているところも多々あるのではないかとと思っている。

現在、学校で、牛乳を受けとっているのは、事務補助員が多いようだが、衛生的な指導はどうなっているのかお尋ねしたい。

【事務局】 学校には、毎日給食をするに当たって、たとえば、受けとるときの温度を測る、本数を確認する、終わった後にはきちんと消毒をするなどのような衛生管理表を渡しており、確実にできたかどうかを日誌に記載していただいている。もちろん、受けとる人の健康状態や、配膳を担当する子どもの健康状態などについてのチェックを含めたことを衛生管理表に記録していただく形をとっている。

【委員】 保冷庫の掃除方法などの知識がないと聞いたのでおたずねした。

【事務局】 わかりました。十分、徹底します。

【委員】 事務補助員は、各PTAが市から補助金をいただいてPTA会長が雇用している。小学校であれば給食、中学校であればパン注文を含め、実態としては、事務やその他の雑務を請け負っておられる。現状では、各学校のPTAでパンを注文するときに利潤が上がっており、補助金で雇用している人以外に大規模校では事務補助員をその利潤でも雇用している。給食を始めるとその利潤が消え雇用できなくなるという問題が出てくる。

非常に間接的な問題ではあるが、給食を実施することでそういった事態が生まれるというのは見えていることなので、各学校の実情をよく把握していただき、何からの軟着陸ができるような方法を、教育委員と学校あるいはPTAと一緒に考えていかななくてはならないのではないかとお願いである。

【委員】 今回、1センター方式のようなイメージが伝わってくるが、リスク分散を含めて、2、3カ所置くような話があったように記憶している。経過をご報告願いたい。もう1点、用地の広さから見て、将来的に小学校あたりまで含めて拡張の余地がある1万1,000平米なのか、将来計画があるのかが若干見えない感じがした。いずれ合併により拡大した市の中で

どうやって市の給食を運営していくかということも、あわせてご報告願いたい。

【事務局】 中学校を実施するのに、西九州道を使えば1カ所でできると判断している。リスク分散を言えば、なるべく複数カ所がいいのだろうが、建設コスト、運営コストもかかるということになるので中学校給食で1カ所ということを考えている。

小学校の給食施設についてもかなり古くなっており、建て替え時期に来ている。将来的には、2カ所目、3カ所目の小学校も含めた給食センターをつくっていき、近くの給食センターがそのエリアの小・中学校へ運ぶという形をとっていくことになるのかという方向が考えられる。

【委員】 新しい保健福祉センターにも調理室ができていて、実習する場所という話である。検討委員会の中で、給食センターに調理実習室をつくったほうがいいという話はなかったような気がするが、必要はあるのか。

【事務局】 センターの中の調理室は、職員の研修や保護者の方が見学に見えたりした場合に使用すると考えているところである。保健センターは、一般の方々への食事指導や、栄養指導等を行う場所ということで、目的が違っていると考えている。

【委員】 食べ残しがでにくい献立の工夫をするところがあるが、どういうことをされるのか。

【事務局】 もちろん声かけをしたり食べ方の指導をしたりということも大事だろうが、やはり献立面で、よくかまないといけない固い物、皮をむくのに手間がかかる果物や作るのに時間がかかる煮物など家庭で食べられないような献立が、食べ残しが多い。このようなものなどをより食べやすくなるような工夫をしていきたい。また、ご家庭への普及も図りたいといったことなどを考えている。

【委員】 施設整備で、機能について「食物アレルギーの代替食調理が可能なこと」とある。いろいろな食物アレルギーを持つお子さんがいらっしゃると思うが、それぞれ対応して給食を出しますよということなのか。

【事務局】 食物アレルギーが非常に増えてきつつあること、アレルギーの原因になる食品が一つではなく、何種類も持っていらっしゃるお子さんや、アナフィラキシーという劇的なアレルギー症状を起こすお子さんなど、なかなか単純にくくれない部分がある。

アレルギーのあるものが混入しない調理室を別につくるということである。もちろん、アレルゲンが給食として提供されないということもだが、もう一つは、アレルゲンになるものが混入するリスクがない部屋をつくるということである。

現在の単独校では、食材として一人、二人のために特別のものを発注することができかねる。センターになれば、その辺のところは少し融通がきくようになるかと思うので代替食についてはできる限りということではあるが、当然考えている。

【委員】 除去食はせずに、あくまでも代替食ということか。

【事務局】 すべてできるかというのは、状況によることになる。

【会長】 佐世保市は一人一人ちゃんと食べられるようにして、食育をしようという方向性にあるということで、この専用スペースを設けるのはほんとうにいいことだと思う。ただ、運用については、とても大変なので、献立計画から行う必要がある。アレルギーは今、一つのものだけではなくてきてきているので、給食は難しい現状にある。佐世保市がそういうことをされることに対して、たいへん期待している。

【委員】 質問というよりも、お願いという形になる。

西九州道を活用し配送するとあるが、高速道路の走行速度で配送した後の食べ物の状態が、想像が付きにくい部分がある。実際に高速で配送してみて、確認していただきたい。また、

コスト面もあり、無理は言えないが、先生方の苦労もあられると思うので、できるだけスムーズに中学校で給食が始められるような配膳室工事をしていただきたい。

【会 長】 要望としてお考えいただきたい。

【事務局】 はい。今後のことなので、貴重なご意見として今後検討させていただきたい。

【会 長】 離れているからということで柚木中学校は親子方式とのことだが、小学校の調理室はいつごろ建ったものか。ドライ運用がなされているのかお尋ねしたい。

【事務局】 まだウエットである。ほかの小学校もそのままやっている。

【委 員】 子供の願いを伝えたい。実は、中学1年生に、「小学校のときの献立で一番好きなものは何か」と聞いたら、ラーメンだったそうだ。センター方式でラーメンができるのだろうかと思っている。そういうふうに、非常に子供は強い願いを持っているようだ。

【事務局】 他市で、麺だけを別に配送するというやり方をされているところがあったので、こういうやり方もあるのかと思っている。

【会 長】 要望もあったが、いずれにしても検討委員会で2年間話し合った結果をこういう形にまとめていただいた。平成24年には、各学校に30分で持っていけるのか、高速で事故があったらどうするのか、といった試行段階がある。また、献立の工夫のために機械を入れると、その機械の癖のみ込めるまで大変なことが多々あると想像される。

ただ、第1期目の検討委員会委員長として最後の言葉を言わせていただければ、この委員会は佐世保市の中学校に給食をとということで設立され、よりよい給食での食育や地場産業に少しでもプラスになるような給食をとということで、メンバーが協力して話し合ってきた。計画どおりよりよいものを作っていただきたいと願っている。

ほかにご質問、要望がないようなので、以上で議事を終了させていただく。

◆事務局からの連絡事項

武藤会長、各委員の皆様、ほんとうにどうもありがとうございました。

現委員の任期は、本年8月21日までとなっている。本日は第1期目の最後の委員会となった。本日を含めて14回にわたり貴重なご意見を賜り、改めてお礼を申し上げたい。

今後の検討委員会については、委員構成等について新たに決定し、関係団体へ委員推薦のお願いをしていく予定である。その節はまたお世話になることもあるかと思うので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたい。

◆閉会

それでは、本日の会議はこれをもちまして終了いたします。

皆様、長い間、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —